

様式〇（第 1 5 条関係）

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
城南衛生管理組合	宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・宇治田原町・井手町	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日

1 目標の達成状況

（ごみ処理）

指 標		現状（割合※ 1） （平成29年度）	目標（割合※ 1） （令和6年度） A	実績（割合※ 1） （令和6年度） B	実績 B / 目標A ※ 2
排出量	事業系 総排出量	26,338t	25,867t （-1.8%）	21,656t （-17.8%）	988.9%
	1 事業所当たりの排出量	1.9t	1.9t （ 0.0%）	1.6t （-15.9%）	皆減
	生活系 総排出量	72,657t	70,336t （-3.2%）	63,437t （-12.7%）	396.9%
	1 人当たりの排出量	175.9kg/人	175.2kg/人 （-0.4%）	159.9kg/人 （ -9.1%）	2275%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	98,995t	96,203t （-2.8%）	85,093 t （-14.0%）	500%
再生利用量	直接資源化量	1,370t （1.4%）	1,373t （1.4%）	989t （ 1.2%）	-513%
	総資源化量	22,463t （19.8%）	22,544t （20.3%）	16,231t （ 17.2%）	-520%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量） 及び熱利用量	22,769MWh	29,402MWh 816GJ	29,066MWh 80GJ	
減量化量	中間処理による減量化量	75,693t （76.5%）	74,451 t （77.4%）	64,012t （ 75.2%）	-144.4%
最終処分量	埋立最終処分量	15,429t （15.6%）	13,794 t （14.3%）	13,902t （ 16.3%）	-53.8%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・減量化量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記

載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの		環境教育、普及啓発活動	城南衛生管理組合	広報紙、組合HP、Facebook、ラジオ等により環境情報を発信する。 「環境まつり」の開催により3R等の推進を図る。 施設見学を活用して環境教育を実施する。	H31～R5 (H31～R5)	広報紙発行（隔月発行）、組合HP（随時）、ラジオ（月1回）、SNS（Facebook・Instagram）等により環境情報の発信を継続的に行った。 環境まつり（年1回）を開催し、リサイクル製品展示、衣類等のフリーマーケット、自転車・衣服の展示販売などを通じ、ごみの減量・リサイクルなど環境情報の発信及び地球温暖化防止の啓発に努めた。 また、施設見学についても広く受付け、環境教育に取り組んだ。
		再資源化の促進	城南衛生管理組合	自転車工房や衣服工房の開催、剪定枝チップ化物を住民及び地元農家等の事業者に対して配布し資源化への意識啓発	H31～R5 (H31～R5)	剪定枝チップ化物の配布、自転車工房や衣服工房といったリサイクル教室の開催にとどまらず、構成市町や各団体が主催する

				を図る。		イベントにも積極的にブースを出展し、資源化を促進した。
		地球環境保全の取組	城南衛生管理組合	廃棄物処理事業に伴う温室効果ガス削減の推進に取り組む。 脱炭素化社会の実現やSDG s（持続可能な開発目標）を踏まえた地球温暖化防止の実効を図り、資源の有効活用、廃棄物の抑制と再資源化に取り組む。	H31～R5 (H31～R5)	令和元年度からは「第4期城南衛生管理組合地球温暖化対策実行計画（「地球元気プランⅣ」）」を策定し、更なる温室効果ガス削減の推進に取り組んだ。
		分別収集の徹底	構成市町	広報紙、HP等によりごみの分別収集の徹底、排出抑制の意義・効果を管内住民に意識啓発し、循環型社会形成に向けての推進を図る。	H31～R5 (H31～R5)	広報紙やHP等を活用し、分別収集に関する啓発に取り組んだ。
		有料化	構成市町 城南衛生管理組合	可燃・不燃ごみの超過量有料指定袋制、粗大ごみの収集・運搬手数料有料制などの有料化を行っている。	H31～R5 (H31～R5)	一部の構成市町においては、可燃・不燃ごみの超過量有料指定袋制、粗大ごみの収集・運搬手数料有料制などの有料化を行った。 また、処理手数料については、隣接団体における手数料の動向

						を確認し、調査・研究を行った。
		生ごみの排出抑制	構成市町	生ごみ処理機等の普及促進を図る。	H31～R5 (H31～R5)	一部の構成市町においては、生ごみ処理機及びコンポスト容器購入に係る補助を行い、普及促進を図った。
		集団回収や拠点回収の促進	構成市町	集団回収や廃食油等の拠点回収を推進し排出抑制量・資源化量の向上を図る。	H31～R5 (H31～R5)	自治会等による集団回収、廃食油の拠点回収により資源化の推進を図った。
		過剰包装の自粛等の対策	構成市町	管内の小売店等に過剰包装の自粛と再生可能な商品の優先的な仕入れや管内住民に対する買物袋持参の推進について啓発する。	H31～R5 (H31～R5)	小売店等に対して過剰包装の自粛等に関する啓発に取り組んだ。
		事業系ごみの減量化・資源化対策	構成市町	回収業者や再資源化業者等と協働し情報等を提供する。	H31～R5 (H31～R5)	事業所が自主的に資源化を推進するにあたり、紙ごみの民間リサイクルへの誘導を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの		中継施設へのごみ種別追加について	城南衛生管理組合	ごみの種別追加及び中継輸送の効率化を図るため、廃棄物運搬中継施設を整備する。	R2～R5 (R2～R5)	ごみの種別追加に対応した廃棄物運搬中継施設を整備した。
		事業系一般廃棄物の減量化・資源化対策	構成市町 城南衛生管理組合	展開検査等による排出指導に努め、事業系一般廃棄物の減量化	H31～R5 (H31～R5)	組合と構成市町が連携し、展開検査等による適正排出指導に努

				・資源化を図る。		め、事業系一般廃棄物の減量化 ・資源化を図った。
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備事業	城南衛生管理組合	処理能力の適正化及びエネルギーの高効率回収を図るため、設備の交換を行う。	H31 (H31)	高効率ごみ発電設備を有したクリーンパーク折居を建設した。
	2	ごみ中継施設更新事業	城南衛生管理組合	ごみの種別追加及び中継輸送の効率化を図るため、廃棄物運搬中継施設を整備する。	R2～R5 (R2～R5)	ごみの種別追加に対応した廃棄物運搬中継施設を整備した。
	3	クリーン21長谷山基幹的設備改良事業	城南衛生管理組合	既設焼却施設の基幹的設備改良を実施する。	R5 (R5～R9)	既設焼却施設の基幹的設備改良を開始した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	3	クリーン21長谷山長寿命化総合計画策定事業	城南衛生管理組合	長寿命化工事検討のための長寿命化総合計画（施設保全計画・延命化計画）の策定業務を行う。	R2 (R2)	長寿命化総合計画（施設保全計画・延命化計画）の策定を行った。
	3	クリーン21長谷山長寿命化に係る発注者支援事業	城南衛生管理組合	既存施設長寿化に係る仕様書作成等の発注者支援事業を行う。	R4 (R4)	既存施設長寿化に係る仕様書作成等の発注者支援事業を行った。
その他		排出マナーについての指導	構成市町 城南衛生管理組合	適正な分別の徹底を確保するために排出マナーについて、	H31～R5 (H31～R5)	分別区分やゴミ出しルールのお知らせ等について、広報紙やHP等に

				啓発や指導の徹底を図る。		て啓発・指導を行った。
		廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発	構成市町 城南衛生管理組合	家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。	H31～R5 (H31～R5)	特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化が実施できるよう、普及啓発を行った。
		不法投棄対策	構成市町	啓発やパトロールの強化など不法投棄物の防止対策を推進していく。	H31～R5 (H31～R5)	分別区分の徹底については、地域の町内会などと協働し、啓発活動に取り組んだ。 また、不法投棄の取り組みについては、パトロールの強化など防止対策を推進した。
		災害時の廃棄物処理に関する事項	構成市町 城南衛生管理組合	災害時に発生する廃棄物の処理体制確保を図り、周辺地域との連携体制を構築する。	H31～R5 (H31～R5)	災害廃棄物処理に関する基本的な事項を示した災害廃棄物処理計画を平成30年1月に策定した。

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量（実績）

二酸化炭素削減量については、クリーン21長谷山基幹的設備改良事業最終年度（令和9年度）に実地測定を予定しており、計画では19.5%の削減を見込んでいます。

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

4 目標の達成状況に関する評価

当組合では、循環型社会の形成や低炭素社会の構築を推進するため、構成市町と連携し、さまざまな施策に取り組んできました。

主な取り組みとして、設備の劣化が進行しているごみ焼却施設「クリーン21長谷山」においては、既設焼却施設の基幹的設備改良工事を実施し、処理能力の適正化を目的とした整備を進めています。また、老朽化が進んでいた既存のごみ中継施設については、施設の更新を実施するとともに、新たなごみ種別への対応および中継輸送の効率化を図ることで、地球温暖化の防止と資源循環型リサイクルの構築に取り組ましました。

数値目標の達成状況については、以下のとおり評価しました。

● 排出量

事業系の排出量については、令和6年度実績が平成29年度に比べて17.8%減少し、目標を達成しました。また、生活系の排出量は、ごみの分別やりサイクルの進展により12.7%減少し、目標を達成しました。事業系・生活系を合わせた総排出量も14%の減少となり、令和6年度の目標を達成しました。

● 再生利用量

再生利用量については、人口減少に伴い、直接資源化量が減少しました。さらに、紙媒体の使用減少による資源化量の落ち込みも大きな要因となり、総資源化量は目標を大きく下回る結果となりました。

● エネルギー回収量

エネルギー回収量については、ごみ排出量の減少に伴い発電電力量も減少し、目標をやや下回る結果となりました。熱利用量に関しては、供給先の設備故障に伴い、供給を停止中のため、回収が0GJとなっています。

● 減量化量

減量化量については、ごみ排出量の減少に伴い、中間処理による減量化量も減少し、目標を下回る結果となりました。

● 最終処分量

最終処分量については、目標策定後に、破碎処理後の埋立処分品目を見直したことにより、埋立物の量が増加したこと、また破碎後不燃物に対して、火災対策として埋立処分場へ搬入前に散水処置を実施しており、その影響もあって目標を若干下回る結果となりました。

（京都府の所見）

- ・排出量については、事業系及び生活系ともに目標を達成している。
- ・再生利用量について、直接資源化量及び総資源化量ともに目標を達成していなかったが、紙媒体の使用減少等が要因としてあげられているため、今後は設定する目標の精緻化に努められたい。
- ・エネルギー回収量については、目標を達成していなかったものの、排出量の削減割合に対して、エネルギー回収量（年間の発電電力量）の実績と目標の差は僅かであった。
- ・減量化量及び最終処分量については、目標を達成しておらず、更なる対策が求められる。

（技管協の所見）

施策種別：処理施設の整備に関するもの

事業番号：3

施策の名称等：クリーン21長谷山基幹的設備改良事業

城南衛生管理組合は、環境大臣の承認を受けた循環型社会形成推進地域計画等に基づくエネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業として、廃棄物処理施設技術管理協会からの補助金を受けて事業を進めている。改良事業は地域計画に設定したとおり順調に進捗しており、完了予定は令和9年度である。想定した事業効果を発揮できるよう、確実に事業を進めていただきたい。